

大学におけるソーシャルメディア系人材育成 プログラムの構想および試実装

新目 真紀¹ 権藤 俊彦¹ 大沼 博靖¹ 齊藤 長行¹ 山根 信二^{1,a)} 玉木 欽也¹

概要: 産官学民のさまざまな事業においてソーシャルメディアを活用できる人材の育成が必要とされている。著者は、これを情報リテラシー教育の先にある次世代人材育成と位置づけ、ソーシャルメディア/デジタルコンテンツの適切な利用環境をデザインしさらにアセスメントできる「ソーシャルメディア系の人材育成」の研究開発に着手した。この新たな人材像にもとづき、多業種にまたがって活躍できる人材を育成する教育プログラムを確立することが本研究の目的である。そのモデルとして産学官民の連携を通じて青山学院大学ヒューマン・イノベーション研究センターが大学の既存科目の中で実装する教育プログラムについて報告し、今後の展望を示す。

キーワード: ソーシャルネットワークサービス, 参加としての学び, 社会参加のための技術, 人材育成, CSCL

Design and Prototyping of a New Social Media Program in the University Education

ARAME, MAKI¹ GONDO, TOSHIHIKO¹ ONUMA, HIROYASU¹ SAITO, NAGAYUKI¹
YAMANE, SHINJI R.^{1,a)} TAMAKI, KINYA¹

Abstract: Educating the experts of the technology-mediated social participation is required at multi sectors including the school, corporation, government, and non-governmental organization. We address this kind of the next generation education in higher priority, and set the “Social Media Learning Professional” role model who covers from the design to assessment of social media and digital contents. We propose the education of the next generation of the social media designer in the multiple different sectors and report the prototype program in the university education by Aoyama Gakuin University Human Innovation Center.

Keywords: social network services, learning as participation, technology-mediated social participation, professional development program, computer supported collaborative learning

1. はじめに

産官学民のさまざまな事業においてソーシャルメディアを活用できる人材の育成が必要とされている。本研究では、ソーシャルメディア/デジタルコンテンツの適切な利用環境をデザインし、さらにアセスメントできる専門家を「ソーシャルメディア・ラーニング専門家」として定義す

る。そしてこの新たな人材像にもとづき、人材育成プログラムを提案する。そのプロトタイプとして、青山学院大学 HiRC がはじめた「ソーシャルメディア・ラーニング専門家育成プログラム(仮称)」について報告する。

2. 背景および先行研究

2.1 背景

青山学院大学では1990年代よりeラーニングを推進できる専門家の人材育成に携わり、国内の学部教育ではじめての学部横断型教育プログラムを開発実施し、現在も運用

¹ 青山学院大学 Aoyama Gakuin University. <http://www.hirc.aoyama.ac.jp/> * The authors are listed in alphabetical order except for the last author.

^{a)} Shinji.Yamane@a2en.aoyama.ac.jp

を継続している [1]。また従来の e ラーニングに加えてモバイルラーニングに代表される新たな学びの実践を試みている [2]。このプログラムを評価する中で、ソーシャルメディアを利活用できる専門人材の必要性が明らかになった。

たとえば、東日本大震災におけるソーシャルメディアを活用した災害対策情報発信の事例を教訓として、ソーシャルメディアによる公共または民間セクターの情報発信が行われている。それに伴い、公共または民間セクターにおいては、ソーシャルメディアを活用して有益な情報を発信するだけでなく、なりすましや流言などの問題に適切に対応できる人材が求められている。その一方で、ソーシャルメディア利用を適切にマネジメントできなかったことが原因で組織の信頼感や企業価値を失墜させてしまう問題も起こっている。

さらに教育現場においては、初等教育から高等教育までを含む幅広い教育現場でソーシャルメディアの活用とリスク対策について教員を支援できるようなソーシャルメディア専門家の養成も急務である。

こうした新たな社会的要請に応えて、各人材育成機関における教育理念・教育内容の特色を踏まえながら「社会の諸現場でインターネットの利活用にともなって発生する問題を解決することができ、ソーシャルメディアをはじめとするデジタルコンテンツ及びその適切な利用環境をデザイン及びアセスメントできる専門家」の育成プログラムの研究開発に着手した。

2.2 先行研究

今日の学校教育現場では、社会人のスキルを意識した教育プログラムを導入する事例は多くの先例がある。たとえば技術士法に基づいて文部科学大臣が指定する科学技術に関する教育課程、情報処理技術者のソウル協定対応プログラム認定 [3]、産官学が進める情報技術関連のスキル標準 [4]、あるいは Microsoft や CISCO などのベンダーが推進する資格認定 [5] はすでに情報関連の学部では広く認知されており、大学生は専攻における学術的な教育と並行してそれらのスキルを学び、場合によっては資格認定を受ける。これらの制度は学術的な従来の大学教育課程と実践的な専門教育プログラムとを併存させる点で本研究と類似しているが、本研究が対象とするソーシャルメディア系の人材育成は目標とする業界や職種がまだ確立していない点が大きく異なっている。

現在はまだ確立していないスキルを学校教育で準備する試みとして、ICT 企業をはじめとしてさまざまな団体が参加している「21 世紀型スキル」(21st Century Skills) のプロジェクトをあげることができる。現在は存在しない職業に学生が就職することを想定している団体が参加しているという点で本研究の立場は「21 世紀型スキル」に近いが、本研究はこの (存在しない) 職種に固有の人材像をプロト

タイプとして定義し (後述)、社会で活躍するシーンに基づいたカリキュラムや教材を産学連携を進めながら開発運用する。

ソーシャルメディアの活用として潜在的なリスクについての研究を推進すると同時に社会に還元していく構想としては Ben Shneiderman らの提言 [6] がある。これは IEEE Computer Society 会誌 2010 年 11 月号の特集 “technology-mediated social participation” の巻頭記事として、世界各地の多くの専門家に読まれている。同記事は国家的な研究戦略についても提言を行っているが、それに対して著者はトップダウンのアプローチではなく大学および企業におけるボトムアップの人材育成アプローチに特化している。

国内での教育プログラムの立ち上げ事例としては、東京工科大学メディア学部が「ソーシャルメディアサービスコース」を設置して複数年の教育プログラムを開始するとともにカリキュラムを公表している [7]。このコースはソーシャルネットワーク上に展開するコミュニティサービスや社会貢献の学びのほか、ソーシャルゲームや e ラーニングなどの技術を活かしたソーシャルネットワークサービスの立ち上げとその環境作りなどを学ぶ、国内の学位プログラムではもっとも充実した体制である。同様の取り組みを学位プログラムだけでなく、在学中に取得可能な資格プログラムや社会人を対象とした研修プログラムとしても実装するのが本研究の提案である。

3. 研究アプローチ

3.1 教育プログラムの特色および設計方略

ソーシャルメディア利活用についての従来の大学教育としては、情報リテラシー教育の中でソーシャルメディアの利活用を扱う初學者教育か、もしくは「ソーシャルネットワークサービスでは実名を登録しない」といった避難行動の教育に止まっているものが多い。そうした「ソーシャルメディアを使って問題を起ささない教育」ととどまらず「ソーシャルメディアを活用した情報デザインを推進できる人材の育成」を推進し、各業種への進出を想定した学部横断プログラムを提示している点が本研究の特色である。

しかしながら有用性とリスクとをあわせ持ったソーシャルメディアの利活用は、ICT のみならずコンテンツやユーザ研究、そしてアセスメントやコンプライアンスといった広範な議論を含んでいる。これらの諸問題は従来の情報デザイン教育では十分に体系化されているとは言えない。そのために、オンラインのプライバシー [8][9]・デジタル著作物の権利・ソーシャルメディアポリシー策定?[10] といった情報環境のアセスメントやコンプライアンスについての異なるセクターの研究を踏まえ、その知見を生かしたデザインからアセスメントまでのプロセスを包括する体系的な専門家の人材育成プログラムを提案する。

このプログラムを推進するに際して、まずソーシャルメ

ディア系人材の進路として、公共セクターから民間セクターまでの幅広い範囲で活躍することを想定した。そのために、教育プログラムも異なる学部・学科で実装できるように、最低限のコアカリキュラムをそれぞれの部局の特色ある教育の中で異なる形態で実施することを意図した(図1)。

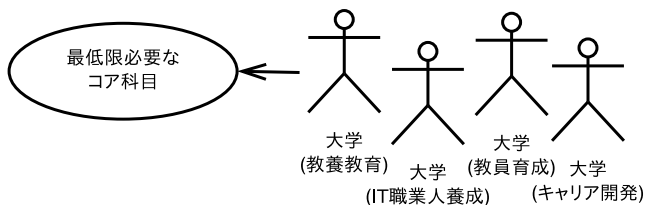


図1 コア科目と学校ごとのディプロマポリシーによる特色ある教育との共存

Fig. 1 Core Class and Different diploma policies

3.2 コアカリキュラム案

最低限学ぶべき「コア」カリキュラムを設計するためにはスキル体系を策定する必要がある。本研究ではエンドユーザー向けと事業者向けのスキル体系をそれぞれ以下のように策定中である。

エンドユーザー向けのスキル体系として、筆者はいわゆる情報リテラシーの国際標準化動向に注目し、総務省が提案中のインターネット利用者のリテラシー指標 (Internet Literacy Assessment indicator for Students, ILAS)[11] および同リテラシー内容の元となった各種ガイドラインをベースとして、不足していると考えられるソーシャルメディア系のスキルを加えたスキルセットを策定することとした。ILASは総務省がOECDに標準化提案中で最終的な評価は未定だが、I-ROI他関連団体と協力して今後の標準化動向を注視し、有効期限とそれに向けたアップデートを別途定める計画である。

事業者向けのスキル体系については従来の事業者によるコンプライアンスの仕組みに立脚しつつ設計を進めている。アセスメント業務に関しては、I-ROIの協力を得てアセスサのカリキュラムを作成中である。アセスサ以外の業種については、今年度はILASのスキル体系の上位スキルを開発しているが、さらなる産学連携を通じて実社会に対応できるようにする*1。

これらのカリキュラムを産学連携で開発しアップデートすることにより、大学から社会人までのキャリア開発の継続も企図している。

*1 たとえば情報プライバシー専門家資格であるCIPP(Certified Information Privacy Professional)には、米国サイバー法にもとづくCIPP/US、カナダ法にもとづくCIPP/C、ヨーロッパ版のCIPP/E、米国政府機関や民間機関向けのCIPP/G、IT企業向けのCIPP/ITという異なる資格認定がある。

3.3 カリキュラムに基づく教育プログラムの推進体制

大学教育を実装する場合、ソーシャルメディア研究者やeラーニング研究者が授業を担当する場合と伝統的な研究者が授業を担当する場合には、教材も大きく異なる可能性がある。そこで研究大学が開発した教材や授業設計方略、あるいは学習支援システムを共有再利用できる大学コンソーシアムの機能が必要となる。

また、共有だけでなくフィードバック機能も必要である。特にソーシャルメディア系人材育成のように具体的ロールモデルを提示して進める教育プログラムでは、現場から教育現場へのフィードバックを常に必要とし、産学によるコラボレーション体制が不可欠である。そのため本研究では、人材育成を協働してすすめるための産学官民のコンソーシアム形成と同時に進められる。

これらの機能を持つ教育プログラムの推進体制を図2にユースケース図で記載する*2。

3.4 資格認定の制度設計

著者は現在、インターネット、メディア、出版、ゲーム系企業や連携大学とてつられた産業団体である一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構(I-ROI)をはじめとする諸団体で「デジタルコンテンツアセッサ」という資格認定制度を制定する準備を進めている[12]。資格認定はユーザレベルの初級資格認定、そして事業者レベルの資格認定からなり、事業者レベルは業務サイクルの中でもアセスメントに特化していることからアセッサ資格と呼ばれている。まず来年度に向けて研究大学がモデル校として学部教育における初級資格認定プログラムのプロトタイプを提案し、プログラム教育要件と資格認定の合格判定基準について評価が行われる。

次節ではモデル校でのプロトタイプ実装について述べる。

4. プロトタイプの試実装

本節では、青山学院大学HiRCにおけるモデル科目の試実装について述べる。

4.1 プログラム開発

今後必要とされる人材像を明らかにし学部教育から育成を実施するという高い研究目標に対して、著者らはすでに青山学院大学で実施されている「eラーニング専門家育成プログラム」[13]を元にした学部横断型のプログラム「ソーシャルメディア・ラーニング専門家育成プログラム(仮称)」を提案する。「eラーニング専門家育成プログラム」はすでに長い実績があり、基礎レベルから上級レベルまでの体系と学外の資格認定機関との相互認証を実現している。このモデルをふまえて、本研究においてはコンピテンシの体

*2 図は2012年6月時点の構想であり、その後の修正は省略している。

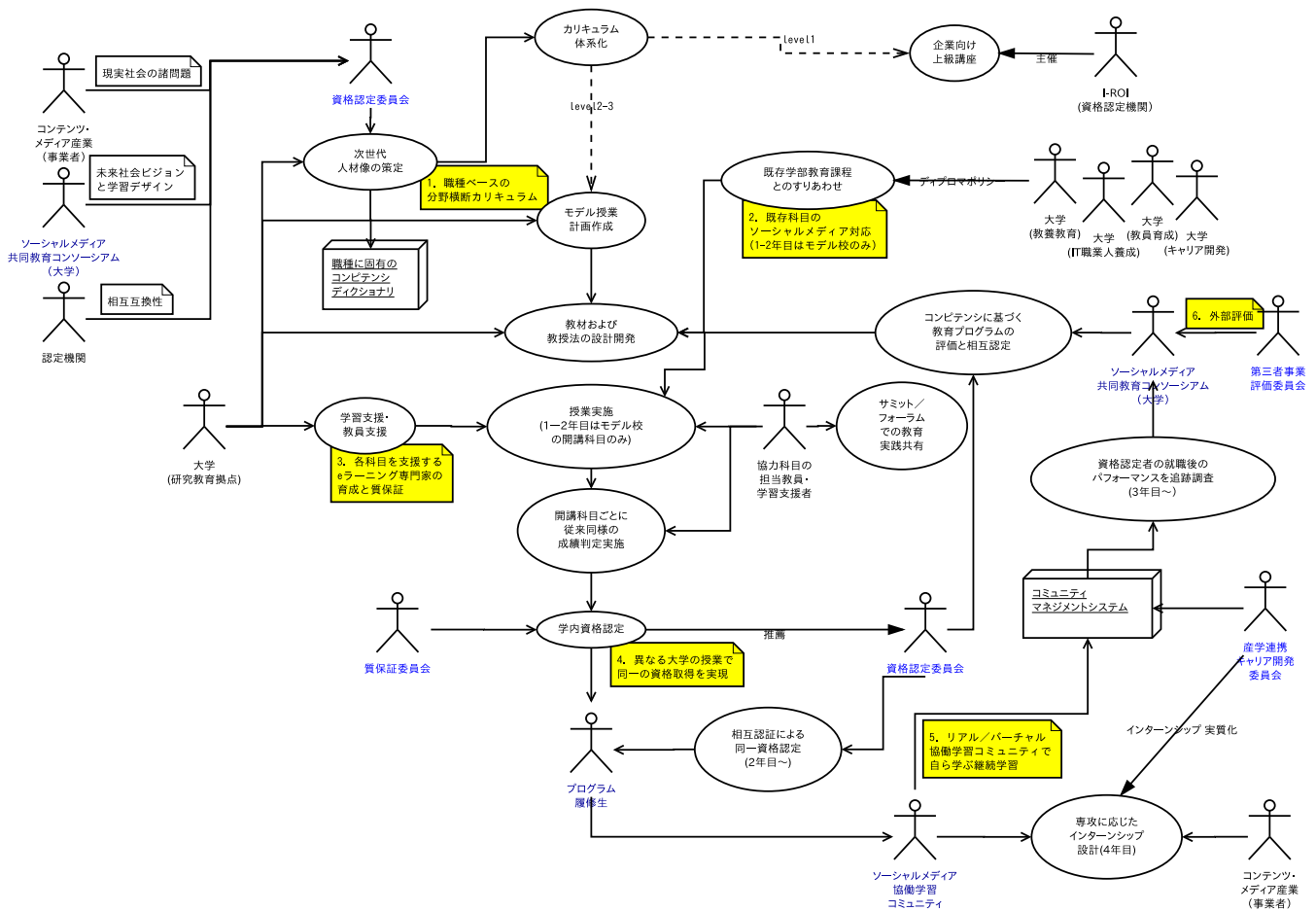


図 2 産学連携による人材育成プログラムのユースケース図

Fig. 2 Use case diagram of the academic-industry collaboration for professional development program

系化を行いながら教材およびカリキュラムの開発は基礎レベルに限定することで、短期間での試実装を可能にする。

大学のもつ特色ある教育プログラムの中に位置づけられたコアカリキュラムについて表??に概略を示す*3。アセス資格の根幹となる「共通基礎科目(1科目)」および基礎科目の内容を踏まえた「発展科目(1科目)」によるコア科目に加えて、学部教育の特色を生かした「発展科目(2科目)」を原則としたカリキュラムの原案を示している。

表 1 に

これらの教育実践と研究とのアプローチを踏まえて、年度末には、大学における取り組みだけでなく、大学における基礎レベルの専門家人材育成と社会人の高度専門家人材育成とを包括する評価報告を行う。この作業を通じて、申請時に想定されたコンピテンシについても産学協働による見直し加えられる。

*3 図は大幅に省略されており、完成版では想定する人材像のコンピテンシ・ディクショナリ [14] が記載される。また、教員養成および教育サービス業界に多くの学生が就業する可能性が高い青山学院大学「教育人間科学部」において、2013年度に向け準備中の科目名を用いている。2012年度には別の科目名で開講され、試実装を行った。

実際にモデル科目群の授業設計や教材開発をする際には、例えば、小学・中学・高校の現場では、近年のメディアの利用環境の急速な進展に応じた生徒指導に困難を感じている教員が数多く存在していること [15] から、生徒たちに適切なメディア利用を指導できる教員養成に向けた事例研究、技術、実践力を修学できるよう配慮する。

この「モデル科目」は教育人間科学部以外の他学部生も受講できるように配慮する。そして他大学及び社会への普及へと繋げるために、本研究の取組の内容、途中経過、年度成果等は、成果報告及びWebサイト等を活用し積極的かつ継続的に学内外へ情報提供する。

4.2 eラーニングでの展開

前記の単位認定を伴う学部の科目群とともに、単位を必要とせず資格要件に対して合格判定を行う「エクステンション科目」群をモデル科目に対応させ、教材およびeラーニングコンテンツをHiRCを中核として設計・制作する予定である。

初年度からeラーニング化を進めるといこのアプローチは、青山学院大学が現代GP事業の支援を得て実施した

種類	科目名	科目コンピテンシ	コアとの対応
共通基礎科目	インターネットと法的課題	・インターネットのクレディビリティ（信頼性）向上のために必要となる関連法規（著作権法，個人情報保護法，プロバイダ責任制限法，青少年インターネット環境整備法等）における留意点について説明できる． ・インターネットの有害情報対策として，企業・業界団体による自主規制の諸方策を列挙できる． ・情報通信分野における法令および，自主規制の相互関係を説明できる．	
発展科目 1	モバイルコミュニケーション	・モバイル環境下におけるソーシャルコミュニケーションの便益についてユーザー視点から説明できる． ・モバイル技術を活用したマーケティングの諸方策について説明できる． ・ユーザー視点によるモバイルコミュニケーションと企業視点でのモバイルコミュニケーションの相互関係について説明できる．	
発展科目 2	ソーシャルメディアテクノロジー	・ソーシャルメディア，クラウド，セキュリティなどの基礎技術の概要を説明できる． ・これらの技術の相互関係について説明することができる．	— —
発展科目 3	ソーシャルメディアデザイン実践	・インターネットのクレディビリティ向上のために必要となる関連法規，自主的取組の諸方策を踏まえた上で，社会に調和したソーシャルコミュニケーション及び Web コンテンツのプロトタイプを企画提案できる．	—

表 1 青山学院大学「教育人間科学部」におけるモデル科目群と内容（案）

Table 1 Model curriculum with course descriptions (draft) at Undergraduate education in Aoyama Gakuin University

「eラーニング専門家の人材育成」[1], [2] を HiRC が継続してきた経験にもとづいている。例えば，全学学部生の履修を認めても，学部固有の授業スケジュールに合わず履修できないなどの問題や，教職課題などで年度ごとに履修できる単位数制限に達した学生が受講できない場合があった。そこで夏季・春季休業期間に単位認定は行わないeラーニングのみのエクステンション科目を充実することにより，学習機会が大幅に広がった。また，この実施により，通年の授業スケジュールよりも早いサイクルで学習を分析し評価を行うことが期待される。

5. 現時点での反響と今後の展望

産学連携で行われる本研究では，試実装に着手した今年度の段階から多くの関係者との交流が生まれ，評価前の段階から取材を受けた [16][12]。これらは次世代人材育成への期待の高さを示している。今後は学会においても中間発表を行い，さらなる産学連携に向けて協力機関を募る予定である。

6. おわりに

今年度より着手したソーシャルメディア系人材育成について，その概略を述べた。今後，カリキュラム体系の整備を進めるとともに，モデル校での授業の試実装について評価を行う。そして来年度はモデル校以外への共有について

もさらに検証を進めたい。

参考文献

- [1] 玉木欽也（編）：これ一冊でわかる eラーニング専門家の基本: ICT・ID・著作権から資格取得準備まで，東京電機大学出版社（2010）。
- [2] 山根信二，権藤俊彦，新目真紀，大沼博靖，齋藤長行，玉木欽也：仮想化デスクトップを用いた eラーニング: モバイルラーニング活用人材育成の視点から，第 74 回全国大会論文集，情報処理学会（2012）. 1H-5.
- [3] 掛下哲郎：大学教育の質保証，情報処理，Vol. 53, No. 7, pp. 646-647（2012）. Guest editor's introduction.
- [4] 大原茂之，平山雅之，西野武史，佐藤清：情報技術関連のスキル標準と人材育成，情報処理，Vol. 46, No. 12, pp. 1387-1402（2005）. Online version available at <http://id.nii.ac.jp/1001/00065513/>.
- [5] Shackelford, R., II, J. H. C., Davies, G., Impagliazzo, J., Kamali, R., LeBlanc, R., Lunt, B., McGettrick, A., Sloan, R. and Topi, H.: *Computing Curricula 2005: The Overview Report* (2005). http://www.acm.org/education/education/curric_vols/CC2005-March06Final.pdf 4.4. Academic integrity and market forces.
- [6] Pirolli, P., Preece, J. and Shneiderman, B.: Cyberinfrastructure for Social Action on National Priorities, *Computer*, Vol. 43, No. 11, pp. 20-21（2010）. Guest editor's introduction. Online version available at <http://www.computer.org/csdl/mags/co/2010/11/mco2010110020.html>.
- [7] 東京工科大学：大学・大学院案内 > メディア学部 > カリキュラム，Website（2012）. http://www.teu.ac.jp/gakubu/media/curriculum_ms2012.html（Visited Jan-

- uary 9, 2013).
- [8] ネオテニー(編):電子政府・電子自治体のプライバシーに関する調査研究報告書, Neoteny (2003). 総務省への報告書. http://joiwiki.ito.com/joiwiki/privacy_report_to_japanese_government.
 - [9] 住民のプライバシーの保護に関する新しい考え方と電子自治体におけるそのシステム的な担保の仕組みについての研究会:「住民のプライバシーの保護に関する新しい考え方と電子自治体におけるそのシステム的な担保の仕組みについての研究会」報告書, 総務省 (2004). Available online at http://www.soumu.go.jp/denshijiti/jyumin_p.html (visited January 9, 2013).
 - [10] ソーシャルメディア・ポリシー検討WG: ソーシャルメディア・ポリシー策定の手引き, 一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構 (I-ROI) (2011).
 - [11] 総務省:「青少年のインターネット・リテラシー指標」の公表, 報道資料 (2012). http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000092.html 本論の記述は青少年のインターネット・リテラシー指標 報告書 [指標開発編] 図表 4-09「リテラシー内容」に基づく.
 - [12] 玉木欽也:産学連携コンソーシアムによるソーシャルメディア系専門家育成プログラムの共同研究開発, 大学時報, No. 347, pp. 62-63 (2012). Online version available at http://www.shidaiaren.or.jp/activities/daigakujihou/index_list/no347.
 - [13] 山根信二:eラーニング専門人材育成プログラムの早期実施の取り組み, 青山スタンダード論集, No. 6, 青山学院大学青山スタンダード教育機構, pp. 43-50 (2011). Online version available at <http://www.agulin.aoyama.ac.jp/metadb/up/upload/00012070.pdf>.
 - [14] 権藤俊彦, 長沼将一, 齋藤長行, 山根信二, 野口新司, 長谷川實, 合田美子, 玉木欽也:eラーニング専門家のコンピテンシディクショナリの開発—eラーニングの基本的な業務プロセスにおけるコンピテンシディクショナリー—, 日本教育工学会第25回全国大会講演論文集, 日本教育工学会, pp. 815-816 (2009). 3a-221-03.
 - [15] 岡礼子:デジタルで学ぼう: 教員養成課程でのIT講座/下 指導者少なく実習で工夫, 毎日新聞 (2012). 2012年12月22日 東京朝刊. Online version available at <http://mainichi.jp/feature/news/20121222ddm013100008000c.html>.
 - [16] 日経MJ: ネットトラブル防止へ資格制度: 有害コンテンツ・SNS炎上・・・企業の担当者や学生対象, 日経MJ (流通新聞), p. 10 (2012). 2012年8月27日号.

謝辞

本取り組みは, 多くの方々にご助言やご協力なしには進まなかった. その中には, 協力をお願いしながら諸般の事情により実現しなかったものも含まれる. それらの関係者の方々に感謝する.